公社の賃貸よりどりキャンペーン実施中

※実施期間中にお申し込みいただいた方が対象となります。

一般賃貸住宅　キャンペーン概要　（キャンペーン実施期間：2017年10月1日（日）～12月8日（金））

	物件限定 フリーレント	近居・隣居 フリーレント	4・5階限定 フリーレント	敷金減額
内容(特典)	契約始期日から1ヶ月間、家賃不要	契約始期日から1ヶ月間、家賃不要	契約始期日から1ヶ月間、家賃不要	家賃3ヶ月分の敷金を家賃1ヶ月分に減額
対象住宅	次の27団地 【横浜地区】戸塚深谷、上郷台、上郷西ヶ谷、横浜若葉台、ヒルズ千草台、レジエ戸塚深谷、フロール山田町第1、フロール山田町第2、フロール山田町第3 【川崎地区】川崎下麻生 【湘南地区】藤沢西部、浦賀 【厚木地区】緑ヶ丘、上土棚、綾瀬寺尾本町、座間東原、春日台、中津桜台 【相模原地区】相武台、下九沢、相模原田名 【伊勢原・西湘・湯河原地区】 伊勢原、小田原橘、小田原酒匂、二宮、平塚田村、湯河原第3	先着順申込対象団地（二宮は二地域居住制度、セルフリノベーションを除く）	エレベーター無し団地の4・5階住戸（21団地） 【横浜地区】戸塚深谷、上郷台、上郷西ヶ谷、ヒルズ千草台 【川崎地区】川崎下麻生 【湘南地区】藤沢西部、浦賀 【厚木地区】緑ヶ丘、上土棚、綾瀬寺尾本町、座間東原、春日台、中津桜台 【相模原地区】相武台、下九沢、相模原田名 【伊勢原・西湘・湯河原地区】 伊勢原、小田原橘、二宮（セルフリノベーションを除く）、平塚田村、湯河原第3	先着順申込対象全団地
適用条件	公社賃貸住宅の契約者である場合は下記条件すべてにあてはまること ・申込日時点で契約始期日から2年以上経過していること ・滞納がないこと ・高齢者等低層階転居制度でないこと			
その他条件	① 契約始期日から1年以上住む方を対象とし、1年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、フリーレント分の家賃を負担いただくこと ② 特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと	① 申込者の近居者は3親等以内の親族であること ② 近居者は、申込者が申し込む一般賃貸住宅の住所から概ね半径2km以内の住所に住民登録していること ③ 契約始期日から1年以上住む方を対象とし、1年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、フリーレント分の家賃を負担いただくこと ④ 公社賃貸住宅の契約者である場合は2住戸契約でないこと ⑤ 特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと ⑥ 法人契約でないこと ※ 詳細は、当公社募集契約課までお問い合わせください	① 契約始期日から1年以上住む方を対象とし、1年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、家賃半額適用月数分の家賃を負担いただくこと ② 特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと	公社賃貸住宅の契約者である場合は2住戸契約でないこと

※各キャンペーンの併用は可能ですが、転居特典、アウトレット、元特定住戸、二宮セルフリノベにおけるキャンペーン適用後の合計フリーレントは３ヶ月が上限となります。ただし、法人契約複数戸契約特典についてはこの限りではありません。
※フリーレント適用の場合でも、共益費については契約始期日より発生いたします。
※キャンペーン適用にはその他諸条件があります。詳細はお問い合わせください。

特定優良賃貸住宅　キャンペーン概要　（キャンペーン実施期間：2017年10月1日（日）～12月31日（日））※1

	フリーレント
内容(特典)	契約から1～3ヶ月間、家賃不要 (フリーレント期間は物件により異なります。下表の物件名の末尾にある月数がフリーレント期間となります。)
対象住宅	

地　区	物　件　名	
横　浜	・りんでんばうむ上郷(3ヶ月)	
湘　南	・アラク六会(2ヶ月)	・澤田ビル(2ヶ月)
厚　木	・アルモニーア本厚木(2ヶ月)	
相模原	・サンモール相模(3ヶ月)	・ハイツ・スターヒルズ(2ヶ月)
伊勢原	・ネスト伊勢原(1ヶ月)	

その他条件	1年以上住む方を対象とし、1年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、フリーレント分の家賃を負担いただくこと

※1　募集状況により期間前に終了する場合があります。契約の開始時期によってはフリーレントが適用できないことがあります。